

# 消防車両の売却に係る一般競争入札

## 入札説明書

入札参加資格確認申請の受付期間

平成24年1月19日（木）～平成24年2月2日（木）

持参：9時～12時、13時～17時（郵送の場合は最終日必着）

\* この入札に参加するには、事前の参加申し込みが必要です。

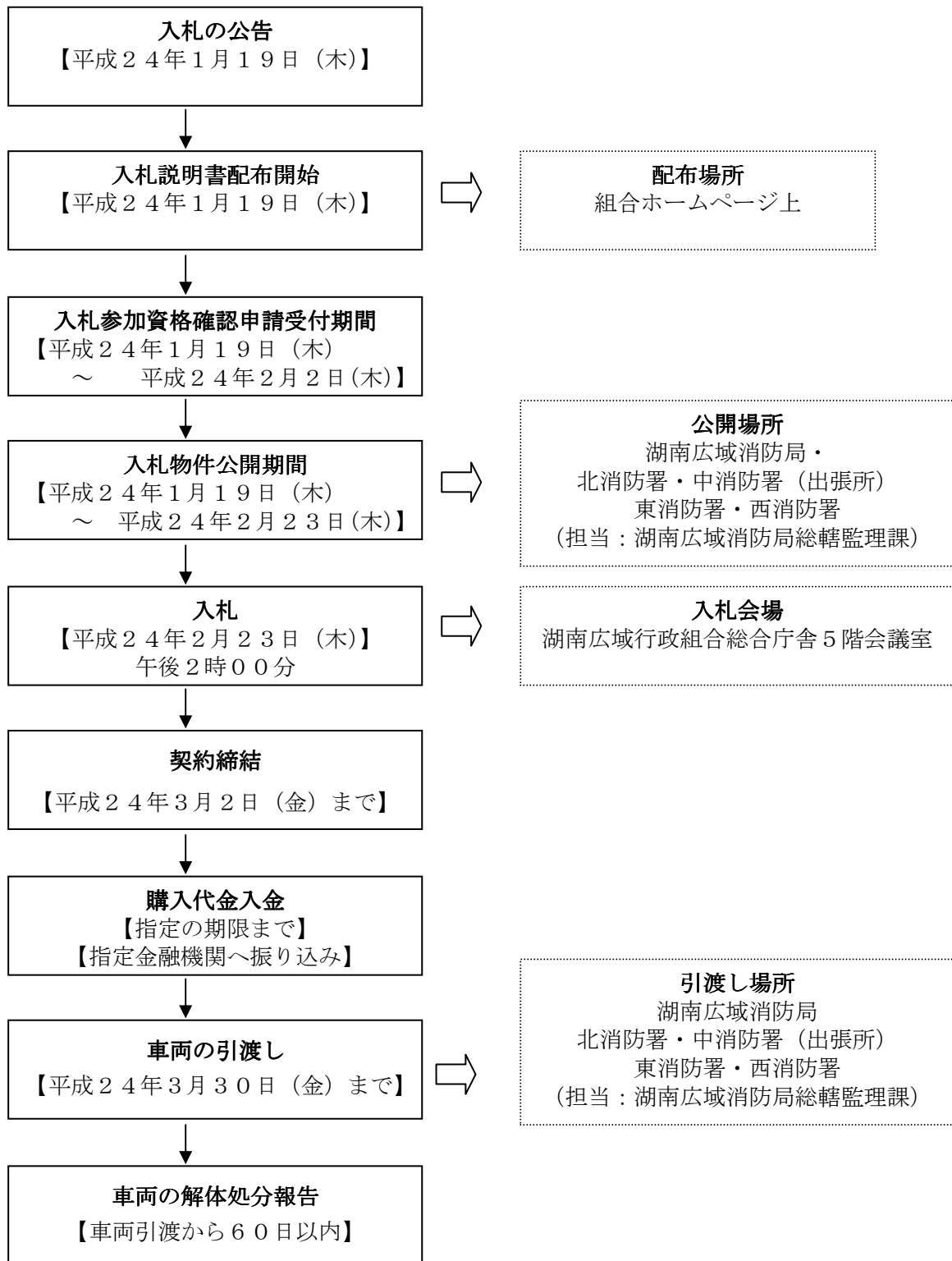
入札参加を希望される方は、この入札説明書をよく読み、内容を充分把握したうえでご参加ください。

湖南広域行政組合 総務部 総務課  
〒520 - 3024 滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号  
Tel 077 - 551 - 2727（直通）  
Fax 077 - 551 - 2729  
URL <http://www.konan-kouiki.jp/>

## 入札説明書（消防車両の売却）目次

|   |                        |           |
|---|------------------------|-----------|
| 1 | 一般競争入札（消防車両売却）等の手続きの流れ | 1 頁       |
| 2 | 入札説明書                  | 2 頁～11 頁  |
| 3 | 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）   | 12 頁      |
| 4 | 使用印鑑届（様式第2号）           | 13 頁      |
| 5 | 委任状（様式第3号）             | 14 頁      |
| 6 | 入札書（様式第4号）             | 15 頁      |
| 7 | 売買契約書                  | 16 頁～18 頁 |

【一般競争入札（消防車両売却）等の手続きの流れ】



# 入 札 説 明 書

一般競争入札に参加しようとする者（以下「参加希望者」という。）は、本入札説明書および売買契約書を熟読の上で入札してください。

## 1 売却物件（消防車両等）の概要

### (1) 救急車 1台

| 項 目     | 説 明   |
|---------|---|
| 初年度登録年月 | 平成11年12月  |
| 車両の形状   | 救急車   |
| 型式      | GE-VCH28S   |
| 車両定員    | 7人  |
| 車両重量    | 2,795kg   |
| 車体の大きさ  | 長さ：537 幅：180 高さ：249（単位：cm）  |
| 排気量     | 3.37L   |
| 燃料      | ガソリン  |
| 走行距離    | 162,951km   |
| その他     | <p>車両は、現状渡しとなります。車検は平成23年12月13日に満了していますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> |

引渡場所 守山市石田町377-1 北消防署

### (2) 水槽付消防ポンプ自動車 1台

| 項 目     | 説 明                        |
|---------|----------------------------|
| 初年度登録年月 | 平成5年11月                    |
| 車両の形状   | 消防車                        |
| 型式      | U-GD3HGAA 改                |
| 車両定員    | 6人                         |
| 車両重量    | 8,940kg                    |
| 車体の大きさ  | 長さ：697 幅：222 高さ：280（単位：cm） |
| 排気量     | 7.41L                      |

|      |   |
|------|---|
| 燃料   | 軽油  |
| 走行距離 | 22,500 km   |
| その他  | <p>車両は、現状渡しとなります。車検は平成23年11月23日に満了していますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> |

引渡場所 栗東市御園1926 中消防署出張所

(3) 水槽車 1台

| 項目      | 説明  |
|---------|---|
| 初年度登録年月 | 昭和62年11月  |
| 車両の形状   | 消防車   |
| 型式      | P-FN274BA 改   |
| 車両定員    | 3人  |
| 車両重量    | 19,485 kg   |
| 車体の大きさ  | 長さ：927 幅：249 高さ：300（単位：cm）  |
| 排気量     | 13.26L  |
| 燃料      | 軽油  |
| タンク容量   | 10,000L   |
| 走行距離    | 15,800 km   |
| その他     | <p>車両は、現状渡しとなります。車検は平成23年11月28日に満了していますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> <p>※小型動力ポンプは積載していません。</p> |

引渡場所 栗東市小柿3丁目1番1号 中消防署

(4) 化学車 1台 **※注意 化学泡の処分含む。**

| 項目      | 説明   |
|---------|--|
| 初年度登録年月 | 平成2年1月   |
| 車両の形状   | 消防車  |
| 型式      | P-FF173BA 改  |
| 車両定員    | 6人   |
| 車両重量    | 11,000kg   |
| 車体の大きさ  | 長さ：766 幅：245 高さ：290 (単位：cm)  |
| 排気量     | 6.72L  |
| 燃料      | 軽油   |
| 走行距離    | 8,200km  |
| その他     | <p>車両は、現状渡しとなり<b>化学泡の処分をしていただきます</b>ので注意してください。車検は平成24年1月28日に満了していますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> |

引渡場所 守山市石田町377-1 北消防署

(5) 指令車① (いすゞ ビッグホーン) 1台

| 項目      | 説明                          |
|---------|-----------------------------|
| 初年度登録年月 | 平成8年8月                      |
| 車両の形状   | 消防車                         |
| 型式      | KD-UBS69GW                  |
| 車両定員    | 5人                          |
| 車両重量    | 2,315kg                     |
| 車体の大きさ  | 長さ：466 幅：183 高さ：200 (単位：cm) |
| 排気量     | 3.05L                       |
| 燃料      | 軽油                          |
| 走行距離    | 27,448km                    |

|     |  |
|-----|--|
| その他 | <p>車両は、現状渡しとなります。車検は平成24年8月28日に満了しますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> |
|-----|--|

□ 引渡場所 草津市下笠町341-1 西消防署

(6) 指令車②（いすゞ ビッグホーン） 1台

| 項 目     | 説 明  |
|---------|--|
| 初年度登録年月 | 平成8年8月   |
| 車両の形状   | 消防車  |
| 型式      | KD-UBS69GW   |
| 車両定員    | 5人   |
| 車両重量    | 2,315kg  |
| 車体の大きさ  | 長さ：466 幅：183 高さ：200（単位：cm）   |
| 排気量     | 3.05L  |
| 燃料      | 軽油   |
| 走行距離    | 39,014km   |
| その他     | <p>車両は、現状渡しとなります。車検は平成24年8月28日に満了しますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> |

□ 引渡場所 野洲市富波乙828 東消防署

(7) 指令車③（スバル レガシィ） 1台

| 項 目     | 説 明    |
|---------|--------|
| 初年度登録年月 | 平成8年9月 |
| 車両の形状   | 消防車    |
| 型式      | E-BD2  |
| 車両定員    | 5人     |

|        |  |
|--------|--|
| 車両重量   | 1, 485 kg  |
| 車体の大きさ | 長さ：460 幅：169 高さ：157 (単位：cm)  |
| 排気量    | 1. 82L   |
| 燃料     | ガソリン   |
| 走行距離   | 25, 923 km   |
| その他    | <p>車両は、現状渡しとなります。車検は平成24年9月13日に満了しますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> |

□ 引渡場所 守山市石田町377-1 北消防署

(8) 査察車（トヨタ カルディナ） 1台

| 項目      | 説明  |
|---------|---|
| 初年度登録年月 | 平成8年10月   |
| 車両の形状   | 消防車   |
| 型式      | R-ET196V  |
| 車両定員    | 5人  |
| 車両重量    | 1, 375 kg   |
| 車体の大きさ  | 長さ：454 幅：169 高さ：161 (単位：cm)   |
| 排気量     | 1. 49L  |
| 燃料      | ガソリン  |
| 走行距離    | 107, 102 km   |
| その他     | <p>車両は、現状渡しとなります。車検は平成24年10月24日に満了しますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。</p> <p>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。</p> <p>登録する場合は、消防章の撤去、赤色警光灯の撤去、サイレンアンプの撤去、ボディ等の文字消去を再利用の条件とし、湖南広域行政組合は瑕疵担保責任を負いません。</p> <p>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。</p> <p>リサイクル料金は預託済みです。</p> <p>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。</p> |

□ 引渡場所 栗東市小柿3丁目1番1号 消防局

(9) 指揮車（トヨタ クラウン 白） 1台

| 項目      | 説明   |
|---------|--|
| 初年度登録年月 | 平成10年11月   |
| 車両の形状   | 小型車  |
| 型式      | GF-GF151   |
| 車両定員    | 5人   |
| 車両重量    | 1,695kg  |
| 車体の大きさ  | 長さ：469 幅：169 高さ：146（単位：cm）   |
| 排気量     | 1.98L  |
| 燃料      | ガソリン   |
| 走行距離    | 42,009km   |
| その他     | 車両は、現状渡しとなります。車検は平成23年11月24日に満了していますので、落札者において一時抹消登録後（公道自走不可の状態）、消防局総轄監理課業務管理係へコピーを提出してください。<br>車両の引き取りおよび登録または解体処分に係る費用については、全て落札者の負担となります。<br>使用車種規制（NOx・PM）に適合しています。<br>リサイクル料金は預託済みです。<br>解体処分の場合は、永久抹消登録の書面提出が必要です。 |

□ 引渡場所 栗東市小柿3丁目1番1号 消防局

## 2 売却物件（救急車両等）の公開

次のとおり公開します。

日時：公告の日から入札日まで

場所：救急車 湖南広域消防局北消防署（守山市石田町377-1）

水槽付消防ポンプ自動車 湖南広域消防局中消防署出張所（栗東市御園1926）

水槽車 湖南広域消防局中消防署（栗東市小柿三丁目1番1号）

化学車 湖南広域消防局北消防署（守山市石田町377-1）

指令車① 湖南広域消防局西消防署（草津市下笠町341-1）

指令車② 湖南広域消防局東消防署（野洲市富波乙828）

指令車③ 湖南広域消防局北消防署（守山市石田町377-1）

査察車 湖南広域消防局（栗東市小柿三丁目1番1号）

指揮車 湖南広域消防局（栗東市小柿三丁目1番1号）

現場での車両説明は実施しませんが、上記期間中に物件の確認をすること。

上記物件の確認をしなくても入札に参加できますが、物件に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

### 3 質疑応答

#### (1) 質疑受付期限

平成24年2月2日（木）まで

質疑は書面によること。（下記（2）まで直接持参または郵送等による。）

※ 質疑のない場合は、提出の必要はありません。

#### (2) 質疑受付場所

湖南広域行政組合総務部総務課（総合庁舎5階）

#### (3) 質疑回答

平成24年2月15日（水）午前10時から

#### (4) 回答場所等

湖南広域行政組合総務部総務課（総合庁舎5階）で縦覧に供します。

郵送を希望される場合は、質疑書提出（郵送）時に、80円切手を貼った返信用封筒を提出（同封）してください。

### 4 入札参加資格

入札参加資格（入札公告「消防車両の売却に係る一般競争入札の施行について 2一般競争入札に参加することができない者」を参照してください。）を有する方であれば、どなたでも入札参加できます。

### 5 入札参加資格の確認申請

参加希望者は、平成24年1月19日（木）から平成24年2月2日（木）までの土曜日、日曜日、祝日を除く日の9時から12時、13時から17時（以下「指定した時間」という。）までに次に掲げる書類を湖南広域行政組合総務部総務課に提出してください。

ア 消防車両の売却に係る一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 消防車両の売却に係る一般競争入札使用印鑑届（様式第2号）

ウ 登記事項証明書（法人の場合のみ）

エ 納税証明書（原寸大で鮮明なものであれば写し可）

法人の場合—— 直前1年分の法人納税証明書（法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税）および「消費税および地方消費税」の納税証明書（未納のないことの証明書（納税証明書その3））

個人の場合—— 直前1年分の代表者または個人の納税証明書（個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）および個人事業者については、「消費税および地方消費税」の納税証明書（未納のないことの証明書（納税証明書証明書その3））

**【注意】** 滞納されている場合は受付できません。

「消費税および地方消費税」にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず「消費税および地方消費税」の納税証明書（納税証明書その

3) を必ず提出してください。

【注意】 入札参加資格確認申請を郵送等により行う場合は、指定した期間内に到着したものを有効とします。また、封筒に「消防車両の売却に係る一般競争入札参加確認申請書在中」と朱字記載をすること。

また、審査の結果、入札参加資格を有すると認められる者には、入札指定書を送付しますので、返信用の長3封筒に80円分の返信切手を貼付し、返信先を記入のうえ、確認申請書類と一緒に郵送してください。

## 6 代理人による入札

申請者（本人）以外の方（代理人）が入札に参加される場合、代理人は、入札日当日に本人からの委任状（様式第3号）を提出してください。

なお、委任状については、本人および代理人がそれぞれ記入し、押印してください。本人以外の方は、全て代理人となります。

## 7 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

## 8 契約保証金

免除する。

## 9 入札の日時および場所

### ○ 日時および場所

日時：平成24年2月23日（木）14時00分～

場所：湖南広域行政組合総合庁舎5階会議室

入札開始時間に遅れますと、入札に参加できませんのでご注意ください。

## 10 郵便による入札

郵便による入札は、取り扱わない。

## 11 その他入札に関すること

### (1) 入札に必要なもの

#### ア 入札指定書

入札当日の参加票となるものです。入札執行前に提出してください。

#### イ 入札書

① 入札書は当組合指定のものを必ず使用してください。（様式第4号）

② 金額の記入は、算用数字（0、1、2、3・・・9）を使用してください。

③ 契約決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を

切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、「消費税および地方消費税」にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(税抜き額を入札金額とすること。)

- ④ 入札書の金額の加除訂正はできませんので、記入に際しては、誤りのないよう十分ご注意ください。
- ⑤ 金額以外の記入箇所につきましては、訂正がある場合、訂正印をもって訂正を行ってください。
- ⑥ 代理人の方が入札に参加される場合、事前に提出いただいた委任状に基づき、受任者(代理人)の方の記名・押印をしてください。

ウ 委任状(本人以外の方が入札に参加する場合のみ。)

エ 印鑑

使用印鑑届に押印した印鑑、もしくはイ⑥の場合は委任状の代理人欄に押印された印鑑となりますので、ご注意ください。

オ 筆記用具

黒のボールペン等容易に消すことができないもの。

## (2) 入札の方法

入札は、入札書を入札箱の中に投函して行います。いったん投函した入札書は、その理由の如何に関わらず、引換え、変更または取消しを行うことはできません。

## (3) 入札の無効

入札の無効は、平成24年1月19日公告「消防車両の売却に係る一般競争入札の施行について 9 入札の無効」のとおりです。

## 12 落札者の決定方法

入札に際しては、予定価格を設定しますので、入札の結果、予定価格以上で最高の価格をもって応札された方を落札者とします。

予定価格以上で同じ価格の応札者が2名以上あった場合は、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。

## 13 契約の締結

落札者は、落札決定後、平成24年3月2日まで(10日以内)に、契約を締結しなければなりません。

## 14 購入代金の納入

購入代金を、契約締結後にお渡しする納付書をもって、組合が指定する期日までに、指定する金融機関に現金で全額一括納入し、納付書の領収部分の写しを湖南広域消防局総轄監理課まで提出してください。

## 15 落札物件（救急車両等9台）の引き取り

- (1) 救急車両等は、引き取り期日（契約締結後30日以内、但し契約金額入金確認後）にお引き取りください。

なお、全車両とも一時抹消登録（車検が満了していない車両を含む）をするため、公道を自走することはできません。（登録及び運搬に関する費用は、落札者が負担してください。）

- (2) 落札物件のお引き取りの際には、その予定日時を事前に湖南広域消防局総轄監理課（TEL 077-552-8823）までご連絡ください。

## 16 登録等

- (1) 車両を登録する場合

契約者は、その責任において契約物件の登録等を行ってください。なお、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第33条第1項に規定する譲渡証明書等は、契約者の請求に基づき交付します。

- (2) 車両を解体処分する場合

契約者は、その責任において契約物件の解体処分を行ってください。なお、永久抹消登録の書面および解体処分報告書（任意様式）に、解体状況が確認できる写真を添付し、引渡しの日から60日以内に湖南広域消防局総轄監理課に提出してください。

## 17 その他

- (1) 庁舎内での移動および入札時は、静粛にお願いいたします。入札執行上問題があると思なした場合、入札参加資格を剥奪し、入札会場から退場していただく場合もあります。
- (2) 庁舎内は分煙になっていますので、ご協力をお願いします。
- (3) この説明書に定めのない事項については、湖南広域行政組合契約規則およびその他関係法令の定めるところによります。

様式第1号

受付印・番号

消防車両の売却に係る  
一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

湖南広域行政組合 管理者 橋川 渉 様

〒

申請者住所

フリガナ

商号または名称

フリガナ

代表者職・氏名

印

電話番号

FAX番号

湖南広域行政組合が実施する消防車両の売却に係る一般競争入札に参加する資格の確認申請を  
します。

なお、この申請書のすべての記載事項および添付書類については、事実と相違ないことを誓約  
するとともに、万一、不当または不備により、事務執行に支障を生じ迷惑を及ぼした場合は、直  
ちに指示に従い、一切の責任をとることはもちろん、地方自治法施行令（昭和22年政令第16  
号）第167条の4第1項に掲げる者に該当していないことを誓約します。

## 消防車両の売却に係る一般競争入札使用印鑑届

平成 年 月 日

湖南広域行政組合 管理者 橋川 渉 様

〒

申請者住所

フリガナ

商号または名称

フリガナ

代表者職・氏名

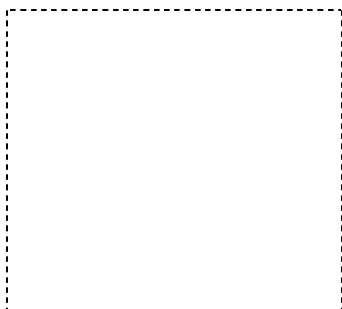
印

電話番号

FAX番号

下記の印鑑は、消防車両の売却に係る一般競争入札に参加し、契約の締結、その他一切の商取引に使用しますのでお届けします。

湖南広域行政組合との取引に使用する印



## 委任状

平成 年 月 日

湖南広域行政組合 管理者 橋川 渉 様

平成24年1月19日付けで公告のあった、「消防車両の売却に係る一般競争入札」の入札および見積にあたり、下記の者を代理人と定め一切の権限を委任します。

### 記

委任者

住 所 \_\_\_\_\_

商号または名称 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_ 印

受任者

住 所 \_\_\_\_\_

商号または名称 \_\_\_\_\_

職 ・ 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

## 入 札 書

| 入 札 の 名 称  | 入 札 金 額 (消費税相当額除く) |
|--|--------------------|
| 救 急 車  | 円                  |
| 水槽付消防ポンプ自動車  | 円                  |
| 水 槽 車  | 円                  |
| 化 学 車  | 円                  |
| 指 令 車 ①  | 円                  |
| 指 令 車 ②  | 円                  |
| 指 令 車 ③  | 円                  |
| 査 察 車  | 円                  |
| 指 揮 車  | 円                  |
| 引 渡 場 所  | 入札説明書のとおり          |
| 引 渡 期 限  | 契約締結後30日以内         |
| 入 札 保 証 金 額  | 免 除                |
| <p style="text-align: center;">上記の金額をもって、入札説明書、契約書案および湖南広域行政組合契約規則（平成10年湖南広域行政組合規則第24号）ならびに指示事項を承知して入札します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">入札者</p> <p style="text-align: center;">氏 名 <span style="float: right;">印</span></p> <p>契約担当者<br/>                 湖南広域行政組合<br/>                 管理者 橋 川 涉 様</p> |                    |

## 売買契約書

|               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| 物 品 名         |                                   |
| 数 量           |                                   |
| 契 約 金 額       | 円<br>(うち取引にかかる消費税および地方消費税の額<br>円) |
| 引 渡 期 限       | 契約締結後 30 日以内                      |
| 引 渡 場 所       |                                   |
| 契 約 保 証 金     | 免 除                               |
| そ の 他 特 記 事 項 | な し                               |

上記の件について、湖南広域行政組合を「甲」とし、売渡人を「乙」とし、甲・乙両当事者間において、物品購入契約を締結する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を保有する。

平成 年 月 日

売主 (甲) 滋賀県栗東市小柿三丁目 1 番 1 号  
湖南広域行政組合 管理者 橋川 渉

買主 (乙) 住 所

氏 名

(総則)

第1条 甲および乙は、この契約の条項を信義に従い、誠実に履行するものとする。

(権利義務譲渡の禁止等)

第2条 乙は、この契約から生じる一切の権利義務を第三者に譲渡し、またはその履行を委任することはできない。

(物件の引渡し)

第3条 甲は、契約金額が全額納入されたのを確認した後、頭書記載の引渡期限までに、乙に、引渡し場所にて物件を引き渡すものとする。ただし、その所有権は乙が契約金額を全額納入し、物件の引渡しを受けた時に移転するものとする。

(譲渡証明書)

第4条 甲は、物件引渡し時に、譲渡証明書を交付するものとする。

(契約金額の支払い)

第5条 甲から適法な支払い請求書が提出されたときは、乙はこれを甲の指定する期日までに、甲の発行する指定の納付書をもって現金により全額一括納入するものとする。

2 甲は、乙が前項の期日までに代金の全額を納入しない場合、遅延日数1日につき契約金額の年3.1パーセントの割合で計算した額を延滞金として徴収するものとする。

(瑕疵担保)

第6条 乙は、物件の引渡し後に、物件に故障、隠れた瑕疵等のあることが判明しても、売買代金の返還または減額、損害賠償の請求および契約の解除をすることができないものとする。

(契約の解除等)

第7条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、催告をしないでこの契約を解除することができる。

(1) この契約の条項に違反したとき。

(2) 故意に契約の履行を遅延したとき。

(3) 正当な理由なく期限内に契約を履行する見込みがないと甲が認めたとき。

2 前項の場合において、乙に損害を与えることがあっても、甲はその損害の賠償の責めを負わない。

(談合行為等に対する措置)

第8条 乙は、次の各号のいずれかに該当したときは、この契約およびこの契約に係る変更契約による契約金額(単価契約の場合は支払金額)の10分の1に相当する額を、賠償金として、甲に支払わなければならない。この契約による物品の納品が完了した後においても同様とする。

(1) 公正取引委員会が、この契約に係る入札に関して、乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下第3号までにおいて「法」という。)第2条第6項の不当な取引制限をし、法第3条の規定に違反する行為がある、またはあったとして、法第7条第1項もしくは第2項(法第8条の2第2項および法第20条第2項において準用する場合を含む。)、法第8条の2第1項もしくは第3項、法第17条の2または法第20条第1項の規定による命令または法第65条もしくは法第67条第1項の審決が確定したとき(法第77条の規定によるこの審決の取消しの訴えが提起されたときを除く。))

- (2) 公正取引委員会が、この契約に係る入札に関して、乙が法第2条第6項の不当な取引制限をし、法第3条の規定に違反する行為がある、またはあったとして、法第7条の2第1項（同条第2項および法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による命令が確定したとき。
- (3) 乙が、公正取引委員会が乙に違反行為があったとして行った審決に対し、法第77条の規定により審決取消しの訴えを提起し、その訴えについて請求棄却もしくは訴え却下の判決が確定したとき、または訴えを取り下げたとき。
- (4) この契約に係る入札に関して、乙（乙が法人である場合にあっては、その役員または代理人、使用人その他の従業者）に対し、刑法（明治40年法律第45号）第96条の3の規定による刑が確定したとき。
- (5) その他この契約に係る入札に関して、乙が前4号の規定による違法な行為をしたことが明白となったとき。

2 前項に規定する場合においては、甲は、契約を解除することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、甲に生じた損害の額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、超過分につき賠償を請求することを妨げるものではない。

（湖南広域行政組合契約規則の準用）

第9条 この契約に定めるものの他、乙は、この契約の履行に関し、湖南広域行政組合契約規則（平成10年湖南広域行政組合規則第24号）を守らなければならない。

（契約外の事項）

第10条 この契約および湖南広域行政組合契約規則に定めのないことについては、甲、乙協議して定めるものとする。